

平成28年度千代田区立麴町小学校 学校経営計画

I 目指す学校

- 子供たちがよく学びよく遊び心身ともに健やかに育つ学校。
- 保護者や地域も加わって学校が生き生きと活気ある活動を展開する学校。
- 子供がよりよい学校生活を送れるよう学校運営等を改善し発展する学校。
- ※ P D C Aサイクルに沿ったO J Tによる学校運営（カリキュラムマネジメントの確立）

II 目指す児童像

- ◎よく考える子  
(課題意識をもち、考え、伝え合い、学び合う子)
- 思いやりのある子・進んではたらく子  
(規律を重んじ、かかわりを大切にす、相手を思いやる子)
- 明るく元気な子  
(心身の健康の大切さを知り、体力を養い、健康的な生活習慣を身に付け維持する子)

1 指導の重点

「よく考える子」を重点目標として取り上げ、全教育活動での指導と支援を繰り返し、目標達成を目指す。

2 指針 “日常生活で子どもたちに伝え、心がけること”

「よりよく生きる」ために、心に関する力「手と手(人と人)のつながり」「言葉のつながり」「心のつながり」という「3つのつながりを大切にする」とことと「自ら考えて行動する」とこと、そして、そのために「あいさつ・返事・後始末をしっかりと行おう」ということを繰り返し話していく。

III 目標と方策

1 「別紙」(別紙は教育課程と連動し、次の項目で構成する。) 4月 日策定

2 「別紙」の項目

領域(A知育・B徳育・C体育)＝目標→学年の目標→中期的な目標→指導の重点とする方策→学年・学級・分掌におけるねらい・重点とする具体的な取り組み→(自己の目標)

3 評価/成果の指標は「目標と方策の評価計画」に示す。

4 別紙作成の留意点

(1) 領域ABCについて学年目標を設定し、領域ABC具体的な取り組みを検討する。学年での具体的な取り組みは「学年経営計画」「学級経営計画」の重点とする。また、各分掌においても具体的な取り組みを検討する。

(2) 具体的な取り組みは年度途中、年度末に評価できる内容とする。評価は教務を中心に生活指導、研究推進で計画・実施する。なお、年度途中による評価から改善・充実を図る。

(3) 自己の目標は、学年・分掌における具体的な取り組みを、さらに具体的な実効ある「学級経営計画」として立案する。自己の目標に関する評価は、「自己評価補助資料」を活用する。(年度末校長から資料を配布する。)

\*各自の自己申告の目標(各項目)は、領域ABCに基づき設定する。

\*指導改善プランを織り込んだ計画とする。

## IV 評価

目標・計画について、その達成状況を把握・整理し、取組みの適切さを検証することにより、組織的・継続的に教育課程の編成に反映させる。

次の評価を実施し説明・公表することにより、信頼される開かれた学校づくりを進める。

○基本となる指標（平成 27 年度の各評価）

○年度途中・末に次の評価を行う：自己（学校）評価〔教務を中心に生活指導、研究推進で計画・実施〕、保護者アンケート、児童アンケート

### 【参考】学校評価委員会について

#### 1 学校評価委員会の設置

麹町幼稚園・小学校学校運営連絡会設置要綱に記載。（以下「麹町幼稚園・小学校学校運営連絡会」は「学校運営連絡会」という）なお、当面は学校運営連絡会委員が学校評価委員を兼ねる。

#### 2 学校評価委員会の目的

学校評価委員会は、学校が行う自己評価の結果を踏まえ、学校運営、教育活動、地域との連携等について改善を図るために、学校運営連絡会が行う学校評価のための「学校経営（評価）報告案」の作成を行う。なお、学校は「学校経営（評価）報告案」の原案を作成する。

#### 3 学校評価委員会の役割

次のことについて所掌する。

- (1) 学校評価にかかわるアンケート等の内容及びアンケート等対象者について
- (2) 学校評価の項目及び評価スケジュール等について
- (3) 学校・幼稚園の自己評価の結果を踏まえた、「学校経営（評価）報告案」について
- (4) 学校運営連絡会への報告について

#### 4 評価結果について

学校運営連絡会は、学校評価委員会から提出された報告や、日常の活動、連絡会の中での意見交換、その他の情報を基に話し合いを行い、校長に対して、助言及び提言を行う。

### 〔補足〕学校評価委員会の概要

○学校は、「学校経営（評価）報告原案」を作成する。

○学校運営連絡会（学校評価委員会）が、学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、「学校経営（評価）報告原案」について評価（学校の自己評価が適切に行われたかどうか、学校運営の改善に向けた取組みが適切かどうか検証）し、承認する。

○学校は承認された「学校経営（評価）報告」を教育委員会に提出する。また、結果を公表する。

## V 経営・組織等

- 1 服務規律の遵守を徹底するため、校内の服務規律を点検するとともに、教職員へ徹底した指導を行い、東京都・千代田区の学校教育における信頼の確保に努める。（研修は服務研修計画により毎月実施する。）
- 2 麹町小学校「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ・体罰を許さない校内の雰囲気を経験職員・児童・保護者で共有し、安全な学校生活を送ることができるようにする。
- 3 予算執行状況の管理と予算の有効活用を図る。
- 4 物品のリサイクルに努め、ゴミの計画的な廃棄を実施するとともに、省エネに努める。
- 5 諸会議により学校運営の円滑な推進を図る。
- 6 各分掌でOJTを生かし組織の活性化を図る。また、このことにより経営参画を進める。
- 7 質の高い授業づくりを目指した校内研修の充実を図る。